

煙火消費作業従事者名簿

煙火別	職務	氏名	年齢	免状又は所持手帳等	施行令第5条に規定する欠格事由に該当しないことの判定
	総括責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	現場責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
昼単発	責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	打揚者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
夜	責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	打揚者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	運搬者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
仕掛	責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点火者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
スター マイン	責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点火者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
20号玉	責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点火者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
30号玉	責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点火者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
煙火置場	責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	見張人				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
					省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号

備考 火薬類取締法施行令第5条に規定する欠格事由に該当しないことの判定の欄には、実施した判定項目に をつけること。